㉓　三河発着③エリア　静岡県域周遊プラン
　３に定める期間のうち連続する２日間以内に、４⑰に定める区間内のインターチェンジから４㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、４㉑に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車並びに４⑰に定める区間内のインターチェンジから４㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。
　ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
㉔　三河発着①エリア　静岡西部周遊プラン
　３に定める期間のうち連続する２日間以内に、４⑮に定める区間内のインターチェンジから４㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、４㉒に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車並びに４⑮に定める区間内のインターチェンジから４㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。
　ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
㉕　三河発着②エリア　静岡西部周遊プラン
　３に定める期間のうち連続する２日間以内に、４⑯に定める区間内のインターチェンジから４㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、４㉒に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車並びに４⑯に定める区間内のインターチェンジから４㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。
　ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
㉖　三河発着③エリア　静岡西部周遊プラン
　３に定める期間のうち連続する２日間以内に、４⑰に定める区間内のインターチェンジから４㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、４㉒に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車並びに４⑰に定める区間内のインターチェンジから４㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。
　ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
㉗　みえ発着①エリア　静岡県域周遊プラン
　３に定める期間のうち連続する２日間以内に、４⑱に定める区間内のインターチェンジから４㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、４㉑に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車並びに４⑱に定める区間内のインターチェンジから４㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。
　ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
㉘　みえ発着②エリア　静岡県域周遊プラン
　３に定める期間のうち連続する２日間以内に、４⑲に定める区間内のインターチェンジから４㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、４㉑に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車並びに４⑲に定める区間内のインターチェンジから４㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。
　ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
㉙　みえ発着③エリア　静岡県域周遊プラン
　３に定める期間のうち連続する２日間以内に、４⑳に定める区間内のインターチェンジから４㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、４㉑に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車並びに４⑳に定める区間内のインターチェンジから４㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。
　ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
㉚　みえ発着①エリア　静岡西部周遊プラン
　３に定める期間のうち連続する２日間以内に、４⑱に定める区間内のインターチェンジから４㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、４㉒に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車並びに４⑱に定める区間内のインターチェンジから４㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。
　ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
㉛　みえ発着②エリア　静岡西部周遊プラン
　３に定める期間のうち連続する２日間以内に、４⑲に定める区間内のインターチェンジから４㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、４㉒に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車並びに４⑲に定める区間内のインターチェンジから４㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。
　ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
㉜　みえ発着③エリア　静岡西部周遊プラン
　３に定める期間のうち連続する２日間以内に、４⑳に定める区間内のインターチェンジから４㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、４㉒に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車並びに４⑳に定める区間内のインターチェンジから４㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。
　ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
㉝　静岡県域周遊プラン
　３に定める期間のうち連続する２日間以内に、４㉑に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。
　ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

２．割引を適用した後の料金の額
　割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、下表に掲げる額とする。

| コース名 | 普通車 | 軽自動車等 |
|---|---|---|
| 首都圏発着①エリア　静岡県域周遊プラン | 9,100円 | 7,300円 |
| 首都圏発着②エリア　静岡県域周遊プラン | 8,400円 | 6,700円 |
| 首都圏発着③エリア　静岡県域周遊プラン | 7,500円 | 6,000円 |
| 首都圏発着④エリア　静岡県域周遊プラン | 8,800円 | 7,000円 |
| 首都圏発着⑤エリア　静岡県域周遊プラン | 8,400円 | 6,700円 |
| 首都圏発着⑥エリア　静岡県域周遊プラン | 10,800円 | 8,600円 |
| 首都圏発着⑦エリア　静岡県域周遊プラン | 10,200円 | 8,200円 |
| 首都圏発着⑧エリア　静岡県域周遊プラン | 9,500円 | 7,600円 |